

川崎市ひとり親家庭応援メルマガ 26/10/06 定例号

ひとり親家庭等通勤・高校生等通学交通費助成金のお知らせ

=====

申請受付期間・支払日について

オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）の申請受付期間になります。（※郵送で申請される場合、申請受付期間の締切日が土日祝日にあたるときは、家庭支援担当に到着した日を受付日とします。締切日に間に合うよう、余裕をもってご申請ください。）

■ひとり親家庭等通勤交通費助成金

9月16日（水）～10月15日（木）までに家庭支援担当に到着した申請書

【支払日】11月30日（月）

10月16日（金）～11月15日（日）までに家庭支援担当に到着した申請書

【支払日】12月28日（月）

■ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金

10月1日（木）～10月31日（土）までに家庭支援担当に到着した申請書

【支払日】12月25日（金）

※記入漏れ、不足書類があった場合には追加提出など依頼します。この場合、すべての書類が揃った日が到着日となりますのでご注意ください。

助成金額

【ひとり親家庭等通勤交通費助成金】

月額 10,000 円（助成対象期間：令和 8 年 3 月以前の期間は従前どおり月額 9,000 円上限）を上限額として助成します。

【ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金】

6 か月通学定期券代を基準とし、必要最小限度の金額を算出し助成します。

交通費助成金の申請に係る注意点

定期券を買うたびに、申請が必要です。

必ず定期券（バス IC 定期券の場合は、IC 定期券内容控え）のコピーもしくは、写真をご用意ください。

助成金の交付後、助成金額を確定するために実績報告書をご提出していただきます。実績報告書は、支給決定通知書を確認した後、オンラインでご提出してください。

申請について

【申請期限】購入した定期券の有効期間開始日から1年後の月末開庁日

【申請方法】オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）または、郵送でご申請ください。対象者、申請方法等は、川崎市ホームページをご確認ください。

▼ひとり親家庭等通勤交通費助成金▼

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000107992.html>

▼ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金▼

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000104938.html>

お問い合わせ先

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当（手当支給）

電話：044-200-2674

FAX：044-200-3638

Mail：45kodoka@city.kawasaki.jp

=====

【発行】

川崎市こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室 家庭支援担当